

地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる社会保障施策に要する経費

消費税率(国・地方)が引き上げられたことに伴い、地方消費税交付金の増収分については、その使途を明確化し、社会保障費用に要する経費に充てることとされています。

令和8年度南部町一般会計当初予算における社会保障施策経費への充当状況は、下記のとおりです。

(歳入)	・地方消費税交付金(社会保障财源化分)	96.340 千円
------	---------------------	-----------

(歳出) ・社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費 1,281,096 千円

(単位:千円)

項目	事業名	令和8年度 当初予算	特定財源			一般財源	
			国庫支出金	県支出金	その他	地方消費税交付金(社会保障 財源化分)	その他
地方単独事業	総合福祉	63,502	0	0	0	6,780	56,722
	医療	277,800	0	67,503	8,402	21,557	180,338
	介護・高齢者福祉	110,560	0	896	10,404	10,598	88,662
	子ども・子育て	159,844	0	217	0	17,044	142,583
	障害者福祉	25,153	0	1,035	0	2,575	21,543
	小計	636,859	0	69,651	18,806	58,554	489,848
国庫補助事業	子ども・子育て	140,677	91,462	24,465	0	2,643	22,107
	医療	137,887	7,809	3,904	0	13,472	112,702
	母子保健衛生	1,285	641	295	0	37	312
	障害者福祉	212,761	103,959	51,979	0	6,067	50,756
	介護・高齢者福祉	150,269	3,880	1,940	0	15,423	129,026
	感染症対策	5	2	0	0	1	2
	小計	642,884	207,753	82,583	0	37,643	314,905
投資的経費他	児童福祉施設	1,353	0	0	0	144	1,209
	小計	1,353	0	0	0	144	1,209
合計		1,281,096	207,753	152,234	18,806	96,340	805,963

※ 地方消費税交付金(社会保障財源分)は、各事業に要する一般財源の比率に応じて按分して充当している。